

議第19号

令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算」の名称を「令和元年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算」とし、元号による年表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度下呂市の国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,878千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月3日提出

下呂市長 服部 秀洋

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
07. 繰入金		86,734	7,878	94,612
	01. 繰入金	86,734	7,878	94,612
歳入	合計	273,580	7,878	281,458

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
01. 総務費		49,974	96	50,070
	01. 総務費	49,974	96	50,070
02. 医療費		210,733	7,782	218,515
	01. 医療費	210,733	7,782	218,515
歳出	合計	273,580	7,878	281,458

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計
07. 繰入金	86,734	7,878	94,612
歳入合計	273,580	7,878	281,458

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
01. 総務費	49,974	96	50,070			653	△557
02. 医療費	210,733	7,782	218,515			7,225	557
歳出合計	273,580	7,878	281,458			7,878	

2 歳入

(款) 07. 繰入金

(項) 01. 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
01. 繰入金	86,734	7,878	94,612	01. 一般会計繰入金	7,878	一般会計繰入金 小坂診療所分
計	86,734	7,878	94,612			

3 歳出

(款) 01. 総務費

(項) 01. 総務費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
01. 一般管理費	49,974	96	50,070			653	△557	04. 共済費	96		
						493	△397	共済組合職員普通経理負担金	97	小坂診療所職員給与費	
						<繰入金 493>				共済費	96
						160	△160	共済組合職員事務費負担金	△1	共済組合職員普通経理負担金	97
						<繰入金 160>				共済組合職員事務費負担金	△1
計	49,974	96	50,070			653	△557			小坂診療所一般経費	

(款) 02. 医業費

(項) 01. 医業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
01. 医業費	210,733	7,782	218,515			7,225	557	02. 給料	2,781	
						5,697	3,310	一般職給	2,781	小坂診療所職員給与費
						<繰入金 5,697>		03. 職員手当等	6,081	給料
								職員扶養手当	438	一般職給
								職員通勤手当	3	職員手当等
								職員期末手当	571	職員扶養手当
								職員勤勉手当	350	職員通勤手当
								職員児童手当	△270	職員期末手当
								職員初任給調整手当	4,989	職員勤勉手当
								共済費	248	職員児童手当
								共済組合職員普通経理負担金	242	職員初任給調整手当
								共済組合職員事務費負担金	6	共済費

(款) 02. 医業費
(項) 01. 医業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
								職員初任給調整手当	4,989	負担金補助及び交付金 負担金	△103
								04. 共済費	248	職員退職手当組合負担金	
						1,528 <繰入金 1,528>	△2,753	共済組合職員普通経理負担金	242	小坂診療所医療事業 賃金	△1,225 △1,571
								共済組合職員事務費負担金	6	臨時雇用賃金 委託料	346
								07. 賃金	△1,571	保守点検委託料	
								臨時雇用賃金	△1,571		
								13. 委託料	346		
								保守点検委託料	346		
								19. 負担金補助及び交付金負担金	△103		
計	210,733	7,782	218,515			7,225	557				

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	18	0	67,387	58,872	126,259	23,032	149,291	
補 正 前	17	0	64,606	52,791	117,397	22,688	140,085	
比 較	1	0	2,781	6,081	8,862	344	9,206	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当	初 任 給 調 整 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	1,836	0	1,369	5,414	6,200	1,278	0	0	567	15,298	10,867	1,110	14,933
	補 正 前	1,398	0	1,366	5,414	6,200	1,278	0	0	567	14,727	10,517	1,380	9,944
	比 較	438	0	3	0	0	0	0	0	0	571	350	-270	4,989

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考	
給料	2,781	その他の増減分	2,781	採用による増 4,337千円 会計間異動等による増減 -1,556千円	職員数の異動状況 採用者数 1 他会計へ異動 -2 他会計から異動 2
職員 手当	6,081	その他の増減分	6,081	採用による増 6,693千円 扶養手当 78千円 期末手当 957千円 勤勉手当 669千円 初任給調整手当 4,989千円 会計間異動等による増減 -612千円 扶養手当 360千円 通勤手当 3千円 期末手当 -386千円 勤勉手当 -319千円 児童手当 -270千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職
平成31年4月1日現在	平均給料月額(円)	378,550		321,642
	平均給与月額(円)	406,800		433,911
	平均年齢(歳)	50.05		44.07
平成30年4月1日現在	平均給料月額(円)	292,051		311,875
	平均給与月額(円)	319,121		399,198
	平均年齢(歳)	48.08		45.07

(注) 平均給与月額は、期末手当、勤勉手当、時間外手当、宿日直手当及び児童手当等を除いたものである。

イ. 級別職員数

区 分	行 政 職 (一)			行 政 職 (二)			医 療 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成31年4月1日現在	1級			1級			1級	3	18.8
	2級			2級			2級	5	31.2
	3級			3級			3級	7	43.7
	4級	1	50.0	4級			4級	1	6.3
	5級						5級		
	6級	1	50.0						
	7級								
	計	2	100.0	計			計	16	100.0
平成30年4月1日現在	1級			1級			1級	2	13.3
	2級			2級			2級	5	33.3
	3級			3級			3級	7	46.7
	4級	1	33.4	4級			4級	1	6.7
	5級	1	33.3				5級		
	6級	1	33.3						
	7級								
	計	3	100.0	計			計	15	100.0

ウ. 昇給期間短縮

区分		合 計	代表的な職種			
			行政職（一）	行政職（二）	医療職	
本 年 度	職員数 (A) (人)	18	2		16	
	昇給期間短縮に係る職員数 (B) (人)					
	昇給期間の短縮 月数別内訳	3月 (人)				
		6月 (人)				
		9月 (人)				
		12月 (人)				
	比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)						
前 年 度	職員数 (A) (人)	18	3		15	
	昇給期間短縮に係る職員数 (B) (人)					
	昇給期間の短縮 月数別内訳	3月 (人)				
		6月 (人)				
		9月 (人)				
		12月 (人)				
	比率 (B) / (A) (%)					
特別昇給に係る職員数 (人)						

エ. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		行 政 職	技 能 労 務 職	医 療 職
給料総額に対する比率 (%)	8.0			8.8
支給対象職員の比率 (%) (平成31年4月1日現在)	72.2			81.3
代表的な特殊勤務手当の名称	医師手当、病院看護手当、夜間看護手当			